

平成30年9月6日

平成30年第3回岬町議会定例会

第2日会議録

平成30年第3回（9月）岬町議会定例会第2日会議録

○平成30年9月6日（木）午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり11名であります。

1番 坂原正勝	2番 辻下正純	3番 和田勝弘
5番 道工晴久	6番 松尾匡	7番 反保多喜男
9番 奥野学	10番 出口実	11番 竹原伸晃
12番 小川日出夫	13番 中原晶	

欠席議員 0名

欠 員 1名

傍 聴 1名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	まちづくり戦略室 危機管理監	竹下雅樹
副町長 中口守可	教育次長	澤 憲一
副町長 松田康博	水道事業理事	鶴久森 敦
教育長 笠間光弘	会計管理者	福井智淑
まちづくり戦略室長 兼町長公室長 兼政策推進担当課長	川端慎也	総務部理事 栗山茂雄
総務部長 西 啓介	しあわせ創造部総括理事	波戸元雅一
財政改革部長 兼財政課長	相馬進祐	都市整備部総括理事 早野清隆
しあわせ創造部長 松井清幸	総務部理事 兼企画地方創政課長	寺田武司
都市整備部長 家永 淳	財政改革部理事 兼行革推進課長 兼税務課長	阪本 隆

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 鈴木真澄 議会事務局係員 池田雄哉

○会 期

平成30年9月4日から9月26日（23日）

○会議録署名議員

1番 坂原正勝 2番 辻下正純

---

議事日程

日程第1

一般質問

(午前10時00分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成30年第3回岬町議会定例会2日目を開会します。

ただいまの時刻は午前10時00分です。

本日の出席議員は11名です。欠員は1名です。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして町長からあいさつを求められておりますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 ただいま議長のお許しを得ましたので、平成30年第3回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の定例会は何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜り心から厚く御礼を申し上げます。

さて、先月の第3回臨時会の際にも申し上げましたが、本年は地震、台風、暴風などの自然災害が各地で多発しております。

今月4日に発生しました台風21号におきましては、過去25年で最大規模と言われるほど非常に強い勢力で近畿地方を直撃しました。

南海電鉄尾崎駅の駅舎火災や暴風による電柱の倒壊、飛来物などによる電線が切れたことで近畿各地で大規模な停電が発生しております。

また、関西国際空港においては高潮による冠水被害や停泊中のタンカーが暴風に流され空港連絡橋に衝突したことで一部が破損し、空港内に約5,000人が取り残されるなど各地で誰もが予想しがたい被害が多く発生しております。

岬町内においても過去に発生した室戸台風や伊勢湾台風に匹敵するほどの暴風雨により家屋の倒壊や破損、倒木が町内各所で発生し、また停電や断水も起こるなど、多数の被害が確認されており、今も厳しい環境の中、過ごされている住民の方がおられます。

本町では、住民の皆様の一日でも早い平時の生活に向けて、現在、詳細な被害状況の調査を行い、被災者支援や被害復旧に全力で行っております。

町内においては、幸いにも人的被害はなく安堵しているところでございます。これも議会の皆様を初め、消防団や地域の皆様にご協力を賜ったことによるものであり、この場をおかりして厚く御礼を申し上げます。

また、昼夜を通して災害対策に当たった危機管理担当を初めとする関係職員については大変ご

苦勞さまでございました。

しかしながら、台風21号が各地に大きな被害をもたらし、過ぎ去った後の本日未明、北海道で震度6強を観測する地震が発生しました。

この地震では、大規模な土砂崩れや道路が隆起し、液状化現象が起こるなどの大きな被害が確認されております。

近年、予想しがたい大きな災害が多発しております。今後も住民の生命と身体、財産を守るため、平時から油断することなく危機管理体制のさらなる強化に努めてまいりますので、議会の皆様におかれましても引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今定例会にご提案申し上げます議案につきましては、平成30年度岬町一般会計補正予算（第2次）にかかる専決処分の承認についてが1件、平成30年度岬町一般会計補正予算（第3次）についてなど補正予算についてが5件、岬町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正についてなど、条例の一部改正についてが2件、平成29年度岬町一般会計決算の認定についてなど、決算の認定についてが11件、損害賠償額決定に関する専決処分の報告についてなど、報告についてが6件、以上、議案8件、認定11件、報告6件でございます。

何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、町長のあいさつが終わりました。

---

○道工晴久議長 日程第1、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可します。

初めに、和田勝弘君。

○竹原伸晃議員 動議の提出をしたいと思います。

○道工晴久議長 一般質問に入ったのですが、入る前に言うてもらわないとあきませんね。

竹原君、どうですか。

○竹原伸晃議員 動議の提出をしたいと思います。

○道工晴久議長 議運の委員長よろしいですか。動議、認めましょうか。

○中原議会運営委員長 はい。

○道工晴久議長 一般質問を行いますと言わせてもらっているのに、その前に本当は言うてもらわないと、議事進行上具合悪いのです。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 動議を提出します。

本日の定例会を延会することを望みます。理由は、動議が成立したら述べたいと思います。い

かがでしょうか。

○道工晴久議長 竹原議員、延会ですか。

○竹原伸晃議員 はい。

○道工晴久議長 理由なくして延会できませんよ。

○竹原伸晃議員 理由を述べます。

ただいま町長のごあいさつの中にもありました、岬町内の現在の台風21号による影響におきまして、各被害状況が出ております。

その中でも停電、また断水が続いている地域もある。私たち議員がどのように行動し、町民の生活の復旧に支障のない議会運営をするために、議会議員自身が話し合う場が必要だと考えます。

本日、このタイミングで議会を開会し、町長、副町長並びに教育長、また各部門のトップ、管理責任者を時間的に拘束することは町民に対して不利益になると考えるからです。

以上の理由から、本日は休会し、予備日である来週月曜日、10日に再開、従来の1日目、時間がかかりますが、2日目の日程をこなすことで今後の委員会審議に影響のない議会運営をするとともに、議会議員は台風21号の被害に対応する仕事をしたい、するべきだという観点から延会を望むものであります。

○道工晴久議長 竹原議員に確認しますが、10日の日に1日目、今日の日程の2日目、3日目の一般質問と議案審議を1日でやるということですか。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 議会議員のみずからのところで一般質問の内容におきましても精査を行い、できるだけ時間を短くしたいな。私も協力させてもらいたいと、このように思っております。

皆さん、そういう中で1日目、2日目ができないかということ、それも諮っていただきたいなどは思いますが、私は5時に終わらなくてもちょっと時間かかろうでも、今週は、もうそれこそ4日の被害の対応に理事者の皆さんにかかっていたきたい。住民の目線に立ってしっかりと取り組んでいただきたい。それに対応していただきたい、こういう観点でございます。お願いします。

○道工晴久議長 再度、竹原議員に確認しますが、理事者は対応できてないということですか。

○竹原伸晃議員 答えます。対応できてないとは言っていない。

ではなく、ここで時間を拘束するよりも、現場の窓口で対応していただいたほうが判断が早く済む。町長も副町長も教育長も、皆さん、理事者の皆さんがしっかりと素早く対応できるのではないかと、ここの議場で拘束するよりもそちらのほうがいいのではないかとという提案です。

○道工晴久議長 参考のために申し上げておきますけども、よそではこういう状況の中で一般質問を全部取りやめたところもあります。

それから、あと、理事者のほうから延ばしてほしいという要請があつて延ばしているところも

あります。

その辺も含めて検討はさせていただきます。

辻下正純君。

○辻下正純議員 休憩動議をお願いします。

○道工晴久議長 暫時休憩します。

(午前10時11分 休憩)

(午前10時17分 再開)

○道工晴久議長 それでは、会議を再開いたします。

今、三役並びに議運の正副委員長で審議をさせていただきました。

議会としては、この状況でということ審議を継続するというのですが、まず、理事者のほうかどうかということの確認をさせていただいて会議を進めたいと思います。

理事者のほうから答弁を求めます。総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 9月議会の開催に当たりまして、2日間延会をいただいたということで、昨日もいろいろな対応をさせていただいたところでございます。

台風通過後、住民の方からの問い合わせとして、今現在の停電の状況、それと瓦れき等の処理の対応の状況についての問い合わせが多く、直接現場のほうへ行って職員が対応するという件数については少なくなっているという状況であると聞いております。

本日の議会の開催に当たりましては、住民の皆様への対応については十分な体制を我々としてもとらせていただいて、この場に臨んでいるところでございます。

○道工晴久議長 以上のとおり、理事者のほうからそういう答弁ございました。

よって、私の権限において会議を続行します。

それでは、日程第1、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可します。

初めに、和田勝弘君。

○和田勝弘議員 議長の許可を得ましたので一般質問をいたしますが、先日の21号の台風で岬町は全域に覆われました。被害に遭われました方にはお見舞い申し上げます。

また、台風の当日は田代町長初め、行政の皆さん、本当にご苦労さんでした。

では、1点目から入ります。

では、1点目の関西国際空港連絡南ルート要望の阪神高速道路4号湾岸線、岬町への延伸を要望書に記載できないか、まず1点。

2点目は、大阪湾岸道路南延伸及び府県間道路の整備を図りたいと記載されているが、府県

間道路の整備と分けて要望書に記載できないのか。これが2点目です。

3点目は、また要望書本文に大阪湾岸道路南延伸に岬町への具体的に記載できないか、3点を伺いたい。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 和田議員から3点のご質問をいただきました。いずれも要望書に関するご質問ですので、まとめてお答えをさせていただきます。

阪神高速4号湾岸線のりんくうジャンクションから南への延伸路線は、大阪湾岸道路南延伸との名称で候補路線に指定されており、関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会におきまして要望活動を行っているところでございます。

この期成会での要望項目としましては、1. 関西国際空港と内陸部を結ぶもう一つのアクセスの早期具体化を図りたい。2. 大阪湾岸道路南延伸及び府県間道路の整備を図りたい。3. 京奈和自動車道の早期完成及び（仮称）京奈和第二阪和連絡道路の早期事業化を図りたい。4. 紀淡連絡道路の早期実現を図りたい。の4項目について要望活動を行っており、二つ目に大阪湾岸道路南延伸として阪神高速4号湾岸線のりんくうジャンクションから南への延伸要望を行っております。

この要望項目につきましては、既に本年7月26日開催の関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会総会におきまして決議され、11月に中央要望として国土交通省を初め地元選出国會議員への要望活動を行う予定としておりますので、要望内容の変更等はできません。

来年度以降の要望書本文の内容及び要望項目につきましては期成会幹事会等におきまして要望してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 次の4点目ですが、泉佐野以南の団体での要望活動についてはどうですか、これも伺いたします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 和田議員のご質問にお答えさせていただきます。

関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会には、和歌山県内の自治体も多く参加されており、泉南地域、和歌山県紀北地域の共通の課題であるとの認識のもと要望活動を行っております。

したがいまして、今後の要望活動につきましても、この期成会において積極的に要望活動を行うことが最も効果的であると考えます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 室長の答弁、ご苦労さん。将来に向けて考えてください。

次に、田代町長に伺いたい。

関西空港連絡南ルート等早期実現期成会の要望書の最後のページに、地図で示すように大阪湾岸道路南延伸が載っていますので、岬町への延伸が当然含むと思いますが、大阪湾岸道路岬町への延伸を要望書に具体的かつ明確に記載できないか、田代町長の考えをお聞かせいただけますか。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 和田議員のご質問にお答えさせていただきます。

この件については、関西国際空港の建設に当たっての必要な道路だということで位置づけておりますので、先ほどの要望書の大阪湾岸道路南延伸及び府県間の道路については、先ほど担当が説明したとおり、要望書等に加えて毎年要望活動を行っております。

その中で、要望書の4項目挙げている中の2のところ、多分今おっしゃっているのはこの図面のことだと思うのですが、これについては、竹中市長が代表を務めていただいておりますので、できるだけ、今後の字句が不明確なので、できれば阪南岬と字句を挿入してもらえないかということをお願いしたところ、これはあくまで期成会で決議をしている案件でございますので、来年の要望に向けてできるだけ努力をしましょうというご返事をいただいておりますし、阪南市の水野市長に直接このことについても字句の挿入をお願いしたいと、阪南岬という文言をこの要望書の中に入れてもらえないかということをおっしゃっておりますので、来年の要望にできるだけ入れていただくように極力努力してまいりたいと、このように思っております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 田代町長の答弁で、岬町へ延伸することがわかりました。ありがとうございます。

これで、阪神高速道路4号湾岸線の質問を終わります。

次に、多奈川地域の公共下水道計画について質問いたします。

町長は、人口減少が続く岬町の現状を踏まえ、岬町に住みたい、住み続けたいまちとするため、地域活性化対策や安定促進対策に積極的に取り組まれています。

こうした岬町に住み続けたい施策の一環として、下水道の整備促進があります。住環境の改善が子育て、将来の町外への流出に歯止めをかける一つの要因になろうかと思えます。

一方、私が長年にわたって訴えている公共下水道の整備促進、とりわけ多奈川地域への早期整備がなかなか進まない状況が続いておりますので、何とか多奈川地域への公共下水道の認可区域の拡大及び整備にご尽力をいただきたい。よろしくご回答ください。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

公共下水道の整備につきましては、平成6年7月より淡輪地域の自然流下区域から供用開始が始まり、その後、流域下水道の最南端にある地域としまして強い要望活動を行った結果、流域下水道幹線につきましては、現在、谷川新橋まで延伸されております。



多奈川港地区の公共下水道の整備に当たりましては、まず事業計画区域を変更する必要があるため、今年度、事業認可の変更協議に必要な設計委託料を予算計上するなど、昨年度から鋭意、大阪府と協議を重ねております。

しかしながら、既に認可区域となっている他の地区につきましても、国庫補助対象となる要件の縮小などもあり、町財政が厳しい中、整備が進んでいない状況でございます。

このような状況のもと、新たに認可区域を拡大することは非常に厳しいものと考えられますが、地元の強いご要望や地域間の公平性の観点からも大阪府と辛抱強く協議を継続してまいります。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 多奈川地域の公共下水道の整備促進が住環境の改善につながり、とりわけ今住む住民が引き続き住み続けたいと判断する重要な要素となることは先ほども申し上げたとおりであります。

私の質問内容を実現するには、本当に難しい課題であると思います。私が願っています多奈川公共下水道の認可促進、とりわけ谷川地区への認可区域の促進を重ねて要望させていただき、公共下水道の一般質問を終わります。

次に、多奈川地区平野水路溢水による道路冠水対策について。多奈川地区平野水路溢水による道路冠水対策及び要因を伺いたい。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、平成30年7月6日の豪雨災害についてご説明させていただきます。

本町におきましては、道路と河川に関する18件の災害復旧工事を国に対しまして申請しているところでございます。

また、大阪府内におきましても、本町を含めて84件と、近年にない被災状況であったといえます。

議員ご指摘の多奈川平野水路の溢水対策でございますが、大雨による平野地区の内水排除を目的として平成3年度から平野水路の改修に着手し、平成5年度に最下流に排水ポンプを設置したことにより、その対策工事を完了しました。

しかしながら、それ以降も山間部より流出する流木、小枝などが水路のスクリーンに絡み、水路がせきとめられる状況になることがあったため、スクリーンの改修や山間部からの流木止めなどの対策を継続して講じてまいりました。

7月の豪雨では、水路下流にある排水ポンプも正常に稼働していたことから、今回の道路冠水につきましましては近年にない豪雨によるものと考えております。

今後、今回のような豪雨が予想される場合は、今まで以上に水路の点検、清掃などを実施して

まいりたいと考えております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 多奈川平野地区の道路冠水対策及び要因を理解いたしました。

それで、次に大川の河川改修計画について伺います。深日ロータリーの冠水対策について質問いたします。

先日の豪雨で、深日ロータリーから元紀陽銀行裏の道路が冠水し、向出地区、門前地区まで流水し、床下浸水がありましたが、この冠水の要因を調査していただきたいのと、この冠水対策の改修を大阪府に要望していただきたい。よろしくご回答ください。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

深日ロータリーの冠水でございますが、大川の増水により陸出地区の南海橋付近の水位が上昇したことや、それにより山から流れ出る雨水が大川に接続する横断管を通して排水できずにあふれ出したことなどが原因と考えております。

これまでも南海橋付近は台風が来ますと、頻繁に床下浸水が発生し、また今回のように深日ロータリー付近から深日ランプ付近までの道路の冠水により府道752号線が通行できなくなるなど、安全で安心な住民生活に影響を及ぼしており、その都度、大阪府に対しまして河川改修について要望してまいりました。

現在、大阪府におきましては、南海橋を挟んで上流、下流、約600メートルの区間で河川改修のための測量設計業務などを進めていると聞き及んでおります。

この改修が完了いたしますと、河川水位の上昇による南海橋付近の溢水や大川への流入阻害による府道の冠水に対する対策が講じられることとなりますが、安全安心な住民生活を守る上で一日でも早く河川改修事業を完了するよう、田代町長が大阪府にさらに強く要望したところでございます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 深日ロータリーの冠水の要因もわかりました。

大阪府に河川改修事業が完了するよう強く田代町長が要望しているようですので、よろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○道工晴久議長 和田勝弘君の質問が終わりました。

次に、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 議長のお許しを得ましたので、この場にて竹原伸晃、30年9月議会の一般質問をさせていただこうと思います。

本日、冒頭、動議を出させていただいた理由から、取り下げも含めて検討したいのですが、内容におきましてどうしても今期において問うておかなければならないこともございますから、手短に質問させていただいて、答弁もできるだけ手短にお願いしたいなど、このように思っております。

そういう協力をするのが住民の生活を円滑にし、なおかつ岬町から転出していく人間を減らしていくいいまちになっていくための協力だと思っております。よろしく申し上げます。

まず初めに、通告しております「いのち輝く未来社会のために」これはまさに2025年に誘致をしておる大阪万博のテーマでございます。

質問の趣旨に書かれているポツ二つあります、これはそれぞれ多様で心身ともに健康な生き方を実現するためにすることは何か。もう一つは、持続可能な社会・経済システムを構築するためにすることは何か。これは万博のサブテーマでございまして、万博について岬町がどのような姿勢で臨むのかというような内容になっております。

そこで、早速質問でございます。

岬町は、ポツ1のところですが、大阪府下でも高齢化率の高い、高齢者の多いまちでございます。

そんな中で、万博を誘致するに当たって期待するものである、もしくは万博を誘致するメリットですね、そういうのをどんどんと生かしてほしいので、従来の細かい内容はもう結構ですので、原課の取り組む意識ですね、そこだけ手短に答弁をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長　竹原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、竹原議員がおっしゃられましたように、大阪府では大阪万博のテーマであるいのち輝く未来社会を目指すビジョンの策定を進めております。

そのビジョンでは、健康を重点ターゲットに、健康寿命の延伸を目標に掲げ、大阪万博のサブテーマを多様で心身ともに健康な生き方としております。

岬町の健康増進の取り組みにつきましては、平均寿命、また健康寿命につきましても生活水準の向上や医療水準の向上、また健康意識の高まりによって年々着実に伸びている状況でございます。

特に、岬町では現在、地域においてさまざまな住民主体のグループが形成され、和歌山大学の本山教授が考案されたワダイビクスを取り入れられた活動を初め、その他ラジオ体操やダンス、またゲートボールやグラウンドゴルフなどのスポーツを通じて自主活動による健康づくりに取り組まれております。

幅広い年代の健康意識の向上と住民一人ひとりの主体的な健康づくり活動をより一層広げていくためにも2025年大阪万博のインパクトを最大限に生かして、多様で心身ともに健康な生き方の実現を目指す大阪府の取り組みは岬町にとっても重要であり、大阪府で万博が開催されることを大いに期待しております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 松井部長、ありがとうございます。手短にまとめていただきました。

岬町は高齢者が多いというところの中から、万博に期待するところもあるし、それに向かって取り組んでいていただけるよう、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

ポツ2でございます。

持続可能な社会・経済システムを構築するためということで、こちらもち合わせは何度もさせてもらったのですが、回答を手短にお願いしたいと思ひます。お願いしませう。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端眞也君。

○川端まちづくり戦略室長 竹原議員のご質問にお答えさせていただきます。

サブテーマである持続可能な社会・経済システムとは、国連が掲げる2030年の持続可能な開発目標の達成に貢献することで、官民挙げ、IoTやAI等の最先端技術をフル活用して課題を解決することとされています。

大阪府におきましても、具体的な取り組みが検討段階であるとのことから、岬町におきましても持続可能な社会・経済システムの構築に向けた具体的な取り組みは決定していませんが、今後、大阪府での万博開催が決定されれば、大阪府と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま、まちづくり戦略室長のほうからもとても前向きな答弁をいただきました。

やはり、今2018年で、2020年に東京でオリンピックが行われ、その後、やはり経済がすさんでいくことのないように、大阪でその5年後に万博をすることによって日本を盛り上げていこう、これが大きな目的でございます。

また、万博誘致が決定すると、田代町長の推進する現在社会実験運航が行われている航路がかなり見直されてくるのではないかと。

やはり、大阪湾を行き交う船が淡路なり、また和歌浦、白浜なりお客を運んで経済活動が活発になるのではないかと、こういうことが、やはり町長の先見の明がある、そこをこの万博を誘致すること、成功することによって、さらに進めていきたい、このように思っております。この点に関して、町長からも一言意気込みをお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひしませう。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えいたします。

先ほど、担当のほうからる説明をさせていただいたとおり、万博が大阪に誘致されましたら、もう、これは大阪というよりも近畿、また日本が大きく飛躍する時期に来るのかなと、こう思っております。

岬町としても、私も町村長会の一員の中で行財政部長を務めておりますので、この件については都度会議に、私が行けないときは代理の方に行っていただいております。

ぜひともこの万博は、手を挙げている大阪が各世界の手を挙げておられるその方々を追い越して何とか誘致していけたらなど、このように思っております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 町長からもお言葉をいただきました。

決定が11月ということなので、本日、意気込みを聞かせていただいて、12月の議会では結果が出ているのかな、このように思っております。

できれば、参画してから一生懸命後を追っていくよりも、決まる前からしっかりと岬町はここにあるのだ、航路のノウハウを持っているのは岬町だ、何でも相談してくれというようなかわり方でも結構ですので、しっかりと前に進んでいってもらいたいな、このように思っております。ありがとうございます。

2番の質問に移らせていただきます。

大きな質問事項で、町立小中学校学力の向上をというテーマであります。

事務局担当のほうから、現状の小学校の学力、また中学校の学力を一括して答弁していただきたい。内容について手短にお願いします。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤 教育次長 竹原議員の質問にお答えさせていただきます。

小中学校の学力成績についてですけれども、全国学力学習状況調査というのがございまして、その結果をもとに説明させていただきたいと思っております。

全国学力学習状況調査は、一般的に全国学力テストと呼ばれております。平成19年度から文部科学省が小中学校の学力や学習状況を把握するために実施している調査で、小学校6年生と中学校3年生の児童を対象に毎年行われております。

内容は、国語、算数、数学のほか、3年に一度理科の学力テストが行われております。本年は3年に一度の年に当たりまして、理科のテストも行われているところです。

国語、算数、数学は基礎知識を見るA問題、応用力を見るB問題というように分かれております。

平成30年度につきましては、現在、分析中で、速報値の紹介のみになりますけども、町内の小学校全体で国語Aは、大阪府平均を上回っております。Bは大阪府平均を少し下回っております。

算数Aにつきましては、大阪府平均を上回っておりますが、Bについては大阪府平均を下回っているという状況にあります。

今年行われました理科につきましては、大阪府平均を上回っているという状況になっています。

中学校につきましては、国語A、Bともに大阪府平均と同等ということで、数学Aにつきましては大阪府平均を上回って、数学Bにつきましては同等レベルとなっております。

理科につきましては、大阪府平均を上回っているという状況となっております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま、澤次長から答弁いただきました。

岬町の学力、小中学校はおおよそ平均ぐらいにあるのかなというような感じで受けとめたのですけども、私としては、やはりもっと上を目指していただきたいと思っております。

その取り組み等々もいっぱい打ち合わせをしていたのですが、もう今回はちょっとパスしていただいて、あと教育長に、岬町の教育委員会として、ここに書いているのですけども、このままでよいと考えているのか、さらに上を目指しているのか、教育委員会の姿勢だけしっかりと答弁していただければ、答弁を受けて質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 竹原議員のご質問にお答えしたいと思います。

本当に公教育というのはすばらしい、その中で、私がいつも提唱させていただきますのは、教育はやはり総合力であると、その育成であると思えます。

議員がご指摘いただいております学力の向上は、その中でも本当に大切なニーズを占めているということは言うまでもございません。

以前、知徳体という言葉がよく聞かれました。学力、道徳心、体力、いろいろな面を分散してというようなことを言われましたけれども、今、確実に引き継がれて頑張っているところでございます。

先ほどから、教育次長の説明が前半の部分だけに終わりましたけれども、アクティブラーニングとか、いろいろと教育環境の整備、主体性を持った子どもたち、いろんなことが大切なものだなと思っております。

学力の向上の方策を教育委員の皆様と協議しながら、そして意見交換を続けながら、それをまた校長会議、管理職の皆さんにいろいろと伝えていきたい、それを反映していきたいと思えます。

議員ご指摘のとおり、今後もさらなる向上を目指して、その成果を子どもたちの、私はいつも

思います、子どもたちの未来の選択が広がる、いろいろと広がっていく、夢が広がっていく、それはやはり学力の向上にも大切な部分だなと思うところでございます。

今後とも、いろいろと教育環境の実施、教育環境の整備、これは今までもしていただいていますように、いろんな面で努力してまいりました。

今後、またそれをさらに進めていくことが大切だと考えますので、皆さん方にもよろしくご協力のほどお願いいたしたいと思っております。ありがとうございました。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 教育長からもしっかりと前に進めていくという答弁をいただきました。

教育に関しては、教員の数も確保していただかなければならないし、また、教育チェックにICT並びにパソコンの環境も、これは町の予算から出るところではありますが、そういうところもしっかりと確保していただいて子どもたちの学力向上に取り組んでいただきますよう、切にお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○道工晴久議長 次に、奥野 学君。

○奥野 学議員 議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして3点について質問をいたします。

まず1点目は、ふるさと納税についてお尋ねをします。

全国各自治体において、ふるさと納税制度を取り入れ、寄附金を集めることが盛んに行われています。

そして、地元特産品を中心に寄附金に応じて返礼品が決められて発送されてまいります。

泉佐野市では、平成29年度ふるさと納税金額は135億円です。前年の4倍、返礼品品ぞろえは1,000種類以上と聞き及んでおります。

地域課題を解決する財源にふるさと納税を活用する自治体が目立ってきています。岬町においても寄附額が年々増加してきております。

以下、5点の詳細な金額等についてお尋ねをします。

- 1、岬町において、平成20年度から平成29年度分の寄附額はどれくらいあったのか。
- 2、各分野ごとの使い道はどのようになっているのか。
- 3、平成28年度、平成29年度、岬ゆめ・みらい寄附金基金残高はどれくらいであったのか。
- 4、寄附者の公表についてはどのようになっているのか。
- 5、岬町において今までの最高寄附額はどのくらいであったのか。

以上の5点についてお尋ねをいたします。

○道工晴久議長 総務部理事 寺田武司君。

○寺田総務部理事 奥野議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目に、平成20年度から平成29年度分の寄附額ですが、平成20年度が216万6,351円、平成21年度が293万708円、平成22年度が671万8,374円、平成23年度が593万8,705円、平成24年度が587万1,264円、平成25年度が278万6,969円、平成26年度が506万7,277円、平成27年度が8,543万3,677円、平成28年度が2億5,700万8,668円、平成29年度が9億9,827万9,712円になり、合計13億7,220万1,705円となりました。

次に、2点目の各分野の使い道ですが、本町では申し込みの際に寄附者がみずから寄附の使い道を指定できる仕組みになっており、岬ゆめ・みらい基金条例で定める事業としまして、子育て、福祉、教育、環境の4事業、また、町長が必要と認める事業としまして、深日航路再生事業、いきいきパークみさきへの大型遊具の設置事業、大阪マリソフエスティバル事業の3事業、合計7事業に寄附金を財源に事業を実施しております。

次に、3点目の平成28年度、平成29年度岬ゆめ・みらい基金残高ですが、平成28年度末が1億1,077万3,919円、平成29年度末が3億7,858万9,200円となります。

平成28年度から平成29年度の増加額が2億6,781万5,281円となります。

次に、4点目の寄附者の公表についてですが、寄附金の申し込みの際に氏名の公表について本人に確認する欄を設けており、希望者についてはホームページ等で公表しております。

最後になりますが、5点目としまして、今までの最高の寄附額ですが、平成28年7月に個人で300万円の寄附をいただいております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほど、寺田理事からふるさと納税に関して詳細な説明をいただきました。

岬町ホームページにおいて寄附金の分野別、事業ごと、寄附者の公表など、詳細にわたりアップされています。

これら全ての資料を住民の方々に知らせる必要があるのではないかと考えます。例えば、ふるさと納税の特集号として、住民の皆さんに印刷物で配布して現状を知ってもらう必要があると思います。

貴重な寄附金の子育て、福祉、教育事業や深日航路再生事業などにどれだけ予算が充当されているかなど周知する必要があると考えます。

町の見解をお尋ねいたします。

○道工晴久議長 総務部理事 寺田武司君。

○寺田総務部理事 議員のご質問の、寄附金の活用状況の公表につきましては、現在、町のホームページにおいて各年度の寄附額、寄附件数及び寄附の目的を掲載するとともに、希望者につきましては寄附者の氏名、応援メッセージ等も公表しております。



さらに、いただいた寄附金を基金として積み立てを行い、事業ごとに基金の活用状況を公表しております。

また、国においてもふるさと納税で得られた資金をそれぞれの地域で有効活用するため、活用事業の趣旨や内容、成果をできる限り明確にすることが重要であるとされております。

議員ご質問の、ふるさと納税特集号につきましては、より多くの住民の皆様にごふるさと納税の活用状況をお知らせできるよう、岬だよりなどの町の印刷物を活用し、今後、検討してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 ありがとうございます。できるだけ早く住民の方々にお知らせをお願いいたします。

続いて、2点目は、企業誘致についてお尋ねをいたします。

まず、いきいきタウン内に誘致が決まっている未着工企業クロセについてお聞きいたします。

工事着工予定はいつなのか、また、操業予定はいつ頃なのかお尋ねをいたします。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

多奈川地区多目的公園の企業誘致の進捗状況につきましては、これまでも議会の委員会等の場で報告をさせていただいておりますが、株式会社クロセにつきましては、平成25年（2013年）2月に多目的公園の進出事業者として事業用地の取得を行っております。

当初の計画では、平成29年（2017年）8月に操業を行う予定でしたが、平成26年（2014年）7月に東京オリンピック決定以降の建設費の高騰を理由といたしまして操業開始を2年延期する事業計画の変更が行われております。

また、本年3月27日開催の全員協議会で報告をさせていただきましたが、本年2月に建設費高騰及び経営成績の低迷を理由といたしまして、移転計画を3年延期し、現地での操業を2022年度とする事業計画の変更が再度提出されたところでございます。

事業計画の変更が提出されましたが、クロセの工場移転の意思は変わっておらず、経営改善により着実に業績の改善が行われていること、2022年度の操業に向け最大限の努力をすることが改めて表明されたことから、事業計画の変更を認めたところでございます。

クロセにつきましては、2021年度に着工し、2022年度に操業する予定となっております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 ありがとうございます。

ただいまの答弁でいきますと、操業まではまだまだ3年余り時間がかかりそうでありますが、

地元雇用はできるだけ多くしていただけるように働きかけをお願いしておきたいと思います。

続いて、関西電力多奈川発電所跡地への企業誘致について、改めてお尋ねをいたします。

私の記憶では、関電跡地については大阪府産業集積促進地域に指定され、進出企業に対し補助金、税制面ほか優遇されると聞き及んでおります。

最近の岬町及び関西電力の企業誘致状況はどのようになっているのか、ご答弁をお願いいたします。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 多奈川発電所跡地につきましては、土地所有者の関西電力が跡地に企業誘致を行い、用地を活用する計画を持っており、大阪府、本町とも連携して企業誘致に向けた情報の共有等を行っているところでございます。

関西電力では、これまで一括して用地を活用してもらえ事業者を探しておりましたが、大規模な用地を一括して活用できる事業者がなかなか見つからない状況にありました。

発電所跡地の活用は、まちの活性化にとって欠くことのできないものであることから、昨年、町長は関西電力の岩根社長と面談し、積極的な企業誘致を強くお願いしたところでございます。

それ以後、関西電力では用地活用を図る担当部長を配置されるとともに、用地の一括活用から分割も可能とする条件で事業者の募集を行っており、関心を示す事業者もあると伺っております。

具体的な進展があれば関西電力からご報告をいただけると聞いておりますので、その際は議会へも報告をさせていただきたいと考えております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 現在、空き家対策移住定住促進については担当課においていろいろな対応を検討いただいていることは十分承知しております。しかし、地道な活動であり、急激な人口増加をさせるには時間がかかることであります。

多奈川発電所跡地に何としても優良企業を誘致することが第一と考えます。

先ほど、西部長の答弁でいきますと、関西電力さんのほうでいろいろと取り組んでいただくというご答弁をいただきましたが、私はそこで関西電力と岬町とで新たなプロジェクトチームを発足して誘致活動を活発にしていく必要があると考えますが、改めて町の見解はいかがでしょうか。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 多奈川発電所跡地は関西電力の所有地でありますので、土地活用の取り組みは関西電力が行うこととなりますが、関西電力から要望があればそれに沿って私どもも積極的に協力をさせていただきたいと考えております。

関西電力とは定期的に意見交換を開催し、情報交換や企業誘致に当たっての調整を行っており、今後も引き続き連携を図ることで関西電力の企業誘致の取り組みに協力してまいりたいと考えて

おります。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 交流人口の増加も大切ですが、すばらしい企業を誘致し、若者が地元で働くところがあるようにすることが今後の岬町の大発展につなげていくものと確信しますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、3点目の質問は、太陽光発電設備の設置について、改めて質問をいたします。

昨年12月議会において松尾議員からも太陽光発電設置に関するガイドラインの策定について種々質問されております。

最近、第二阪和国道深日インター付近にあります元深日ゴルフ跡地に大規模の太陽光発電事業が進められています。現在は伐採が行われている状況と聞いております。

計画されている太陽光発電設備の概要についてお尋ねをいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

太陽光発電設備の概要でございますが、経済産業省のホームページなどによりますと、この事業計画は平成26年3月に認定されておまして、事業概要といたしましては発電事業者が株式会社神戸物産、設置場所は岬町深日1308の6ほか23筆ということで、旧の深日ゴルフ跡地でございます。

敷地面積は約1.85ヘクタール、発電出力は9,990キロワットの計画でございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 今までは設置行為自体を規制する法令がないことから、近隣住民とのトラブルもあつたようであります。

私の調べたところによりますと、滋賀県大津市において平成29年10月22日付で太陽光発電の設備が防災上並びに自然環境、生活環境及び景観に及ぼす影響に鑑み、その設置に関する必要な規制等を行うことにより住民の生命及び財産の保護を図るとともに良好な自然環境等を保全し、もつて公共の福祉に寄与することを目的に大津市太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例が制定されています。

ついで、平成30年4月1日から大津市内で一定の太陽光発電設備を設置する場合には事前に市の許可が必要となりました。

この条例は次の7項目であります。

1. 許可の対象となる事業。
2. 禁止区域及び抑制区域図。
3. 設置工事等の標準的な流れ。

4. 事前周知。
5. 太陽光発電設備に関する基準。
6. 太陽光発電設備の設置者等の保全義務。
7. 違反者の公表。

などにより条例が構成されています。

担当課においてこの規制条例及び条例施行規則を作成し、住民とのトラブルのないように条例制定を検討していただきたいと考えますが、町の見解はいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、滋賀県大津市の条例につきましては太陽光発電設備の設置が防災上並びに自然環境、生活環境及び景観に及ぼす影響に鑑み、その設置を許可制としているものでございます。

特に、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法で指定された区域を設置ができない禁止区域に定め、その他の地域におきましては設置について特に配慮が必要な抑制区域を指定し許可制としているものでございます。

一方、国におきましては、太陽光発電を含む再生可能エネルギーの普及施策として平成21年11月に一定の期間、高価格で買い取る制度が導入されましたが、事業が進むに連れ、土砂災害や景観悪化などのトラブルが発生したことから、平成29年3月、経済産業省が遵守すべき法令や自治体との事前協議、近隣住民への配慮など、具体的な方法を取りまとめた事業計画策定のためのガイドラインを策定しております。

ガイドラインの概要としましては、関係法令等を遵守すること。事業計画作成の初期段階から地域住民と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するように努めること。防災、環境保全、景観保全を考慮し、計画、設計施工を行うように努めること。施工の際は、周辺地域の安全を損なわないように努めることなど、具体的な方法を含めて示されております。

このことを受け、大阪府におきましても、このガイドラインを啓発するとともに、府内市町村との連携協力体制を強化しているところでございます。

府内市町村との連携協力体制、これは大阪府モデルとっておりますが、そこではガイドラインを遵守しない場合は事業認定を取り消す場合があることや旧深日ゴルフ跡地のような未稼働物件の情報共有、不適切物件の経済産業省への通報体制などもあり、岬町におきましても適切に対応を進めているところでございます。

以上のようなことから、本町としましては他の自治体が制定している条例やガイドラインなど

の策定趣旨を踏まえ、景観の保全やトラブルの未然防止の観点から大阪府との連携会議におきましても経済産業省に対しトラブルの事例紹介やガイドラインについての意見を述べるなど、連携協力体制に基づき取り組んでいるところでございます。

近年の太陽光発電設備の動向でございますが、固定買い取り価格の下落やガイドライン等の規制強化により新規物件は減少傾向となっており、また、不適切案件などのトラブルにつきましても国のガイドラインや連携協力体制により一定の抑止力が働いていると考えております。

今後は、その成果などを注視し、岬町独自のガイドラインの制定の必要性について引き続き関係機関と連携して情報収集などに努めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 特に7月6日の豪雨により、深日ランプ付近は洪水で大変なことになりました。

この設置工事により、この付近ではより一層の雨水、排水対策を講ずる指導が必要となります。近隣住民の皆様方に迷惑がかからないよう指導いただき、今後のために早急に条例及び条例施行規則の制定を願い、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○道工晴久議長 奥野 学君の質問が終わりました。

次に、坂原正勝君。

○坂原正勝議員 公明党の坂原でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をいたします。

初めに、昨今、日本各地での天変地異により被災された皆様、また、このたびの台風21号により被害を受けた岬町住民の皆様にご心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を祈念いたします。

この場での一般質問の議論は、原則、公開となっております。

今現在、役場庁舎1階のモニターではこの議論の様態を生中継しております。

また、後日、YouTube、岬町ホームページ、岬町議会のホームページ、また岬町議会だよりによって公開されます。

したがって、この場での議論はそのまま住民の皆様が届くということで、住民にわかりやすい簡潔で明確な答弁を理事者をお願いしたいと思います。

では、質問を始めます。

まず、1点目の平成30年度予算の執行状況についてお聞きします。

今年4月から5カ月が過ぎ、ほぼ1年の半分が過ぎようとしております。そこで、本年の当初に当初予算をたてましたが、その予算が適正に執行されているか。中でも特に新しい取り組みの進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

初めに、仮称とありましたが、泉州観光DMO推進事業について。この設立の経緯と、その組織の概要をお聞きしたいと思います。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 坂原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

最初に、平成30年度予算での（仮称）泉州DMO事業についてご説明をさせていただきます。

平成30年度予算書におきまして記載させていただいております（仮称）泉州観光DMOは、堺市以南の9市4町の自治体で構成する泉州観光プロモーション推進協議会及び泉州国際マラソン実行委員会と岸和田市以南の5市3町の自治体で構成する、華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会の3団体が統合され、加えまして関西エアポート株式会社や株式会社池田泉州銀行など、民間事業者も含め、一般社団法人K I X泉州ツーリズムビューローの名称で平成30年度から事業を開始しました。

3団体が統合されました経緯についてご説明をさせていただきます。

平成28年度の泉州観光プロモーション推進協議会の首長会議におきまして（仮称）泉州観光DMOの設立について検討を進めることが確認されました。

また、平成29年度には泉州観光プロモーション推進協議会におきまして（仮称）泉州観光DMOの設立に向けた調査が行われ、その報告書及び首長会議におきまして、泉州地域の観光、文化振興、国際交流など、目的を同じくする泉州国際マラソン実行委員会や、華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会の3団体の統合に向けた方向性が確認され、担当者におきまして協議、検討を行い、平成30年度から一般社団法人K I X泉州ツーリズムビューローとして事業を開始したところでございます。

組織についてご説明をさせていただきます。

一般社団法人K I X泉州ツーリズムビューローは、堺市以南の9市4町に加え、関西エアポート株式会社や株式会社池田泉州銀行など民間事業者で構成されておりますが、理事長としまして竹山修身堺市長、副理事長として永野耕平岸和田市長、阪口伸六高石市長、西尾 裕関西エアポート株式会社執行役員、太田享之株式会社池田泉州銀行代表取締役会長の4名が就任され、岬町長におきましても理事職に就任しております。

なお、事務局は岸和田市内に所在し、職員は事務局長以下10名により運営を行っております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今、答弁のあった堺市以南の9市4町で設立という内容がございました。本年の3月議会での田代町長の発言にはこうありました。泉州地域における観光戦略の強化を図るとともに、瀬戸内海の道ネットワーク推進協議会、和歌山市などの関係機関と共同して国内外に対する積極的な観光PRを行い、観光客の受け入れ態勢の充実に努めてまいりますと触れておりまし

た。

具体的には何をどうするのかお聞かせください。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 坂原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

このK I X泉州ツーリズムビューローの事業概要について具体的に平成30年度の事業概要ということでご説明をさせていただきます。

K I X泉州ツーリズムビューローにおける平成30年度の主な事業としましては、海外誘客推進事業、国内誘客推進事業、泉州国際マラソン事業の3事業がございます。

一つ目の海外誘客推進事業としましては、韓国にて現地旅行社等々を訪問し、泉州のプロモーション活動やホームページ、フェイスブックに韓国版を加えるなどを行っております。

また、泉州観光PRサポーターとして中国人4名、ベトナム人1名をサポーターとした情報発信を行っております。

岬町に関しましては、この韓国版フェイスブックをご覧になられた韓国の旅行会社の企画により、8月には自転車を利用した深日洲本ライナーの乗船がございました。

二つ目の、国内誘客推進事業としまして、ホームページやフェイスブックにより泉州地域の観光案内所の情報発信を行い、自転車を活用した泉州周遊の促進を図るため、泉州サイクリングマップの作成を行っており、岬町を含む泉州地域のサイクルルートが紹介されております。

三つ目の、泉州国際マラソン事業では、本年度で第26回大会を迎える大会運営はもとより、参加ランナーの拡大に向け海外ランナーの増加に向けた情報発信を行っております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 堺市以南の9市4町は参画しているということですが、参考までに各市町の負担金の算出根拠はどのようになっていますか、教えてください。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 K I X泉州ツーリズムビューローの近隣市町村の負担金等の状況について、少しご説明をさせていただきます。

K I X泉州ツーリズムビューローに参加する堺市以南の9市4町における平成30年度の負担金につきましては、堺市が3,366万7,000円、岸和田市が1,479万9,000円、泉大津市が1,073万円、貝塚市が1,134万5,000円、泉佐野市が1,564万8,000円、和泉市が516万2,000円、高石市が1,002万9,000円、泉南市が1,162万4,000円、阪南市が327万6,000円、忠岡町が570万1,000円、熊取町が287万3,000円、田尻町が753万1,000円、岬町が246万5,000円の合計1億3,485万円となっております。

この中でも、岬町の負担金の割合が低く設定されております。他市もそうなのですが、負担金の主な割合の中で泉州国際マラソンに関係する負担金が一番大きく設定されておまして、マラソンのコースになっていない市町の負担金が安く設定されております。

この9市4町の負担金の合計1億3,485万円やKIX泉州国際マラソン大会の参加料7,689万円などの事業収入を含む2億9,550万円を本年度の歳入予算としており、この予算におきまして、先ほどご説明させていただきました平成30年度事業を行うこととしております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 各市町の負担金の紹介がありました。

岬町としても246万5,000円と、これはほかの大きな市に比べたら低いかもしれませんが、岬町にとっては決して小さな額ではないと思います。

そのような負担金を岬町として負担して新しい名前がKIX泉州ツーリズムビューローということで、それで岬町にとってどのような観光の数字にしていくのかと。

また、堺以南では客船の事業を実施しているのは唯一岬町だけと思うんですけど、この岬町の船の事業などもKIX泉州ツーリズムビューローにどのように活用していくのかと思います。

何か新しく事業の伸展を図っていくと、そういう考えがあるのか、少しお聞きしたいと思いません。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 坂原議員のご質問にありますKIX泉州ツーリズムビューローを、岬町の観光資源の発信にどのように生かしていくかというご質問も含めてですが、先ほどご説明させていただきましたように、フェイスブックに韓国版が発信されたということで、韓国の旅行社が仲介させていただきまして、約20台の自転車の集客があったということも、ツーリズムビューローが設立され岬町に関しての成果であると考えております。

また、ホームページ等でも韓国版、中国語版という形で外国語版をどんどん発信していく予定でしておりますので、それを見ていただいた方が今回、関西国際空港については今、こういうような台風での被害が出ておりますが、関西空港を中心として泉州域の観光を呼び込む事業を追加で発信していきたいと思えます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 そのツーリズムビューローですか、そこで予定されています、計画されています泉州サイクルロードとありますよね。

この泉州サイクルロードを利用して淡路島へ渡ると、このルートを確認して泉州が一体となるというようにできたらいいなと思うんですよね。

ぜひ、泉州が一体となって観光客の誘致をしていくため、積極的な議論を今後お願いしたいと



思います。

次に、道の駅みさき内のFM和歌山サテライトスタジオ整備事業についてお聞きします。

この件に関して3月の当初予算での発言には、道の駅みさきにFM和歌山サテライトスタジオを整備し、和歌山のサイクリストの広域の往来につなげていくと。

また、和歌山の来訪者が多いので、和歌山方面にFM和歌山から岬町のPRのために機材を購入してサテライトスタジオの機能を持たせるように工事をしたいという答弁がありました。

このサテライトスタジオ整備事業の進捗状況は現在どうなっていますか、お答えください。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

道の駅みさき内のFM和歌山サテライトスタジオ整備事業につきましては、平成30年度予算にて工事請負費、備品購入機械器具費を計上させていただいております。

このFM和歌山サテライトスタジオの整備につきましては、今、議員おっしゃられましたように、和歌山のほうではサイクリングのほうもかなり積極的に行っておりますので、そういうサイクリストの人とか、和歌山市民、和歌山市を訪れている方々、こういった方々がFM和歌山を聞かれていると、そういうリスナーの方をターゲットとして道の駅みさきや岬町内のイベントなどの告知を行い、集客を図ることを目的としております。

このFM和歌山サテライトスタジオにつきましては、6月の中ごろにFM和歌山と契約を結び、整備を進めてまいりましたが、道の駅みさきとあわせて深日港観光案内所さんぽるたでもスタジオ開設ができることとなり、Wi-Fi環境の違いにより接続部品の交換が必要となりましたが、8月末に完了したところでございます。

これで9月からサテライトスタジオを開設することができることとなり、今後はこのスタジオを通じて岬町や道の駅みさきなどのPR活動を行ってまいりたいと考えております。

この整備を進めていく中で、7月27日、ダイワロイネットホテル和歌山内にあるサテライトスタジオから深日港、洲本港航路の周知を担当職員が行うとともに、7月29日、FM五條様がインフィニティ船内の様子などを取材され、昨日連絡が入りましたが、本日午後2時から、きのかわトークニュースという番組の中で、55分程度で深日港から洲本港に到着できるというような内容を放送する予定と聞き及んでおります。

このようにして深日港洲本港航路のPR活動も行ってきたところでございます。

なお、この放送につきましては、後日、インターネット上でも聞くことができると聞き及んでおります。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 その工事の状況は、8月末でもう完成したということですね。

放送はできるということだと思います。

では、今後、その放送の頻度はどういうものか。また、岬町単独での放送はできるかどうかをお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

この機材を所有することで、Wi-Fi設備のある観光案内所さんぽるたでもサテライトスタジオを開設することが可能となりまして、今後の予定としましては、道の駅みさきを初め、岬町の見どころをPRするための放送日など、具体的な内容につきましては町独自ではまだ放送できないという状況でございます。FM和歌山様と調整しながら今後、詳細につきましては決定していく予定としております。

また、具体的な内容などの詳細が決定した後、適切な時期に町民の皆様にも広く周知してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 では、FM和歌山の放送の受信範囲はどうかと。例えば、和歌山市以外でも受信可能かどうか、それをお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 お答えいたします。

実際に放送がまだできておりませんので不確かでございますが、和歌山市以外では岩出市の一部で聞くことができると。

また、岬町内では上孝子の一部で受信ができるのではということで聞いております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 岬町の予算を使って設備投資をして、備品の購入をして放送できるというようになりましたので、ぜひ岬町のイベント情報なども放送して、道の駅から町内イベントへの誘客を図って、岬町への交流人口を増やすことを目的にぜひ成果が得られるように運用していただきたいと思います。

次に、農業公園についての質問です。

この農業公園についても3月議会で議案がございました。まず、農業公園とはどのような計画をしているのかお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

農業公園につきましては、平成30年度予算では、先進地事例の視察費用といたしまして、特別旅費を計上させていただいております。

農業公園の整備に当たり、全体的な構想、イメージでございますが、例えば、岬町全体を一つの大阪府民の公園と捉え、農・森林・海を本町の貴重な観光資源として分野ごとにスポットを当てた形で計画的に整備を進めていきたいと考えております。

道の駅みさきを基幹事業としたまちづくりは、道の駅みさきの整備を出発点として、あわせて地域の公園づくりである夕野池、カイカ池を基幹事業として整備しました。

次は、道の駅みさきから見おろせる地域、海を見渡せるエリアとなるとと思いますが、ここを有効に活用し、休耕地対策を含めて道の駅みさきやみさき公園などと密接に連携した農の分野の公園として新たな拠点づくりを目指しているものでございます。

少し具体的に申しますと、農地の保全とファミリー層や健康志向のシニア層などを対象として観光レクリエーション型農業公園を目指し、来年度、検討委員会等で専門の方の意見を聞きながら計画を策定してまいりたいと、そういう予定としております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 農業公園として計画しているということですけど、岬町のどこにその公園をつくるのかという候補地、具体的に候補地はあるのか。また、担当者としてどのようなイメージを持っているのかということら辺をお聞かせください。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

どのような区域かということでございますが、基本的に道の駅みさきから海を向いて見渡せる区域ということで、府道を挟みまして広大な遊休農地、また耕作されている農地もございます。あのあたり一帯を農業公園ということでイメージしております。

少し具体的に言いますと、西陵古墳もございますので、例えばそれを歴史的な資源として含めて活用できるかなということも考えております。

基本的なイメージなのですが、まだ構想段階ということで、視察のほうもこれから予定しているということになるのですが、先ほども言いましたけども、農業振興を図れる交流拠点として農業体験とかレクリエーション機能、こういったものを含めたゾーンなどを設定してやっていければなどは考えておまして、現在、まだ構想段階ということで、具体的にはまだご説明できないところです。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今、視察に行くという話がございました。先進地の視察に行って、それから計画を策定していくということだと思います。

今年度の予算には、先進地への視察旅費のみ予算に上がっていました。ぜひとも、岬町にさらに交流人口が増えるように取り組んでもらいたいと思います。

今年度の当初予算の中で、特に新しい取り組みについて質問させていただきました。しっかりと取り組みを今後進めていてもらいたいと思います。

次に、大きな2点目として災害に強いまちづくりについてお聞きします。

平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震に続き、本年6月は大阪北部でも震度6強の大きな地震が発生しました。そして、甚大な被害が出ました。また、本日も北海道で大きな地震が発生した模様であります。これは、近年叫ばれ続けている東南海大地震がますます近づいてきているという感がございます。

いつ起こるかわからない災害ではございますが、だからこそ、いつ発生しても対処できるだけの備えが重要だと考えております。

ここでは、特に大規模災害の発生時の避難所運営についてお聞きします。

まず、岬町指定の避難所は何カ所ありますか。また、避難所運営にかかわる職員数等とその体制、その職員のうち岬町内に在住している職員数は何人かをお答えください。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

岬町地域防災計画で指定している避難所は、淡輪、深日、多奈川、孝子の各小学校、岬中学校、その他の公共施設や集会所合わせて22カ所となっております。

それから、避難所運営にかかわる職員数等についてですが、本町では今年度、災害対策本部機能を強化するために部長級の本部員に加えて、本部活動員として副理事、課長を本部構成員に加え、体制を見直したところでございます。

また、地震、津波災害への対応を強化するため、震度5弱以上の地震が発生した場合には、再任用職員も参集配備する見直しをあわせて行ったところでございます。

そのような中で、避難所の開設運営にかかわる職員は、本部構成員が8名、配備職員が86名、合計94名のうち、町内在住者は45名となっております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 災害が一旦発生すると、避難者は避難所に殺到しますが、避難者の中には避難所に来れなくて、自分の車の中、車中ですね、または空き地などでテントを張って避難生活を送る方がいる。そういう方もいらっしゃると思います。

そういった避難所に来ているだけでない、車中泊やテント泊、その人たちの避難生活、避難者の対策機能はあるのでしょうか。

例えば、もし避難者が22カ所の避難所での定員をオーバーした場合、これは他市町でもあるのですが、例えば一時的な避難措置としてホテルや旅館などとの施設を利用して協定を結んだりもしていますが、その辺は岬町ではどうでしょうか、お答えください。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

車中やテントでの避難者への対策ということで、まず避難所施設内での車中やテントでの避難生活希望者につきましては、一定の対応が可能とは考えておりますが、路上や他の駐車場、広場等で避難生活をされている場合は把握が難しいと考えられますので、まず、情報の収集が不可欠となってまいります。

情報の収集方法につきましては、避難者本人や住民等からの情報、また職員等のパトロール時の確認になるかと思います。

その情報をもとに個別にお話をした上で対応させていただくということになるかと考えております。

また、一時的に避難できるようなホテル等の協定につきましては、現在のところ、ホテルや旅館との避難に関する協定はございません。

また、大阪府におきましても、そういった協定は今のところは結んでいないと聞き及んでおります。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 避難所を開設すると、すぐに生活物資などが必要となります。これは、備蓄品と言われるものですね。

この避難時、避難所開設時の生活物資、これについては以前にもお聞きしましたが、今現在、避難所の備蓄品などは目標数に達しているのでしょうか。

それから、テレビ等、よく避難所のシーンが映し出されると、段ボールなどがよく映っていますよね。例えば段ボールなど、その準備はどうでしょうか、お聞きします。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 備蓄の進捗状況につきまして、まずご説明いたします。

本町におきましては、平成28年度から5カ年計画で備蓄を進めている途中ではありますが、平成30年4月1日現在の備蓄量につきましては、大阪府が定めている食料、毛布、簡易トイレ、トイレトペーパーなどの11の備蓄必要品目につきましては、平均しますと備蓄目標量の約8割強となっております、順調に備蓄を進められているといったところでございます。

また、そのほか備蓄水、車いす用トイレ、敷マット、段ボールベッド、担架、リヤカー、発電機、給水タンク、防水シートなどにつきましても適宜備蓄に努めているところでございます。

それから、間仕切り用の段ボールにつきましては、現在、備蓄はしておりませんが、それにかわるものとして、ナイロン製のワンタッチ式避難所用間仕切りパーティションというのを、現在は13セット備蓄しているところでございます。

避難所内でのプライバシーの確保やストレスの軽減などの観点から、引き続き間仕切り用品の備蓄につきましても検討してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 内閣府によりますと、避難所での良好な生活環境の確保に向けた取り組み方針というのがございます。その中で、地域住民も参加する訓練を実施することとなっています。

これも3月議会で質問いたしました、そのときの前任の危機管理監の答弁では、職員不在の中であっても円滑な避難所運営を行うためには、自主防災組織などの地域住民が主体となって避難所運営委員会などの組織を立ち上げ、避難所内のルール決定や、課題への対応に当たるなど、自助、共助が重要となります。今後は、平常時より一人ひとりが危機管理意識を持っていただくためにも積極的に地域に出向き、地域住民との連携を図ってまいりたいという内容でございました。

約半年が経過した今、その地域での自主防災組織などの避難所運営の訓練の実施状況はどうなっていますか、答弁をお願いします。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

本町では、避難所に関する基本的な考え方として、避難所は原則的に行政、施設管理者、避難者の三者が協力して開設するものとする。

ただし、大規模な災害に対しては避難者同士がお互いの助け合いや協働の精神に基づく自主的な避難所運営を目指すものとし、行政の施設の担当者は後方支援に協力するものとしております。

大規模災害の場合、避難所の開設は小中学校のほか、順次、集会所等の避難所が開設されまして、それぞれの地域住民が避難されるようになりますと、とても行政だけでは対応することができません。

そのようなことから、地域の自主防災組織等が主体的に避難所を運営することが重要と考えております。

そのためには、リーダーの養成や住民による避難所運営組織の育成が必要と考えております。

それで、実際の訓練等についてはどうかということでございます。

これまで自治区には自主防災組織を設立し、必要な物品や資機材の整備、消火や避難などの訓練を主眼に啓発や支援、協力を進めてまいりました。その結果、61自治区のうち、44の自主防災組織が設立されております。

しかしながら、自主防災組織には熱心に実践されている組織もございますが、高齢化等、各防災組織の諸事情によりまして訓練もできていないという組織も実際ございます。

今年度に入り、自治区の避難訓練や防災会議に幾つか参加させていただきましたが、地区内の

避難所となる集会所等のある自主防災組織では自分たちで自主的に行動を起こしていこうという心構えや意識がありまして、機運の高まりも感じたところではありますが、今おっしゃられた自主運営についての訓練というのはまだまだできていないというのが実情でございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ただいまの答弁の中で、大規模災害が発生したときの避難所の開設、まず小中学校から開設していく。それから、順次、各所の集会所などを開設していくとありました。

小中学校はもちろん避難所になるわけですね。そこで思うのですが、今の話、地域住民が参加するという話ですけど、仮に各集会所では地域の自主防災組織が活躍するとしても、最初に開設する学校での避難所の運営というのはどうなっているのかと思うのです。

避難所になる学校では、校長及び教頭が施設管理者となっています。でも、ただ校長、教頭が施設管理だけではなくて、避難所運営についてもかかわってもらえるのか、責任者としてなるのか、なり得るのかと疑問に思います。

ここで少し問題というか、ひっかかってくるのが、学校の先生は岬町職員ではないのですよね。大阪府採用の職員であります。先生もその意識が多分あると思います。

だから、町のため、町の住民のためというよりも、学校の子どもの教育のために自分は採用された、そういう意識が強いというように思うのですね。

そういう意識があまり強く働くと、避難所運営の仕事はあまり自分たちと関係ないのと違うかと、自分の仕事ではないというような認識を持っているかもしれません。

ただし、学校の先生も校長と教頭はこの任命権は岬町の教育長が持っております、岬町教育長がその任命をしています。学校長、教頭には教育長から指導することはできると思うのです。

過去に岬町で講演会がございまして、そのときに参加いたしました、阪神淡路大震災のときに学校長がその学校、避難所となった学校のリーダーとなって運営したと、で、スムーズにいったという話を当の本人から聞いたことがあります。

岬町で開催したので、この場におられる何人かの方も出席して聞いたように思うのですけど。

そういう場合、岬町の場合、避難所運営というのは役場の職員がするものだと。学校の先生は認識していないと。学校の先生は避難所運営に協力できるのかどうかお答えいただきたいと思います。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

避難所運営にかかる学校との協議、調整につきましては、これまで学校施設管理者である各校長、教頭とは適宜行ってきておりまして、一定の共通認識、それから職員中心の運営にはなっておりますが、協力体制もできていると思っておるところでございます。

しかし、各学校とはさまざまなケースを想定した詳細部分ですとか、大規模災害を想定した役割分担や協力体制、また学校教育の再開にかかる取り決め等できていないところもございますので、危機管理担当としましては、今後、学校側と協議する場を設け、一つひとつ詰めていって、学校における避難所運営マニュアルというのを作成したいと考えているところでございます。

○坂原正勝議員 同じ質問、教育委員会どうですか。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤 教育次長 教育委員会サイドからお答えさせていただきます。

避難所の運営の学校側の認識についてということですが、大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項についてという件名で、大阪府教育委員会を通じて文部科学省より通知がございまして、

その通知を各学校長に通知しまして、避難所運営の協力について認識していただいているところでございます。

台風等による警報が発令されまして、災害対策本部より避難所開設の指示が出された場合は、町の担当職員の配置と併せて各学校長、教頭にも参集していただき避難所運営に協力をしていただいております。

このたびの台風21号の時にも、学校長、管理職だけではなく、教職員全員の方が避難所誘導、介助ということで避難所運営に全面協力していただいたところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今回の台風による避難所開設と、私以外に質問しているのは、仮定ですけど、大規模災害発生時ですよ、またちょっと違ってくると思います。いろんな人が集まってくると思うんですよ。もちろん学校関係者もおられますけど。

ここで、避難所としての学校の運営について思うのですが、教育委員会として地域の大事な子ども、また、その保護者、家族、その他大勢の方が集まる学校で避難生活を送っています。

その中で、先ほど私、申しましたように、避難所運営は自分たちの職ではないのかもという考えをもし持っている先生がおられたら、ちょっとそれはどうかなと思うのですね。

学校に現に避難して来てはる人がいるわけですからね。積極的にかかわっていただきたいと思うのです。

教育委員会として学校長を初め、職員に避難所運営の際の意識啓発など、指導を徹底する考えはあるのか、最後に教育長にお尋ねします。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘。

○笠間教育長 坂原議員のご質問にお答えします。

少しこの場をもって、ちょっとご質問をお伺いしているときに、府の職員だと認識されている



ようでございますけども、大阪府から給料をもらっています。

しかし、教諭の場合、教職員の場合、全て岬町の職員と。府費負担岬町職員というように理解いただけたらと思うところでございます。

先ほど、次長からもご説明させていただきましたように、文部科学省のほうから文書、通知が来ております。その文書に従いまして、岬町としましては、もちろん管理職を筆頭にしまして、いろんな場合を想定しまして研修していくと。教員にも当然、学校の責任を持っていただくというようになると思います。

そこらは、今後の取り組みの中でやっていきたいと思うところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 このたびの台風21号の被害状況、テレビでも盛んに報道されております。

その中で、避難するタイミングの話がございました。

マスコミ等で盛んに避難勧告、避難指示ですね、いろんな情報流れても、結局は自分自身の避難行動に結びつかないというのがありました。

結局、自分自身の避難行動に結びついたのは何かと、自分の知人とか知り合いとか、自分の知っている人から言われて、顔の見える人から言われて初めて、じゃあ、行かなあかんなど、そこで初めて危機意識が芽生えて行動に移ったということなのですよ。

今の教育長の答弁、役所からの文書が回っているから、それで回して指導していると言うけど、今と同じと思うのですよ。

顔の見える人から指導徹底して初めてそれが実際の行動につながるのではないかと思います。

教育長がしっかりその辺の意識を持って指導してもらわなかったら、これ前に進まないと思うのですけど、再度、答弁をお願いします。

○道工晴久議長 教育長、笠間光弘。

○笠間教育長 当然のごとく、校園長会いろんな場面を通じて管理職が学校の避難所を整備していただいているということでございますので、そこら、私のほうからも直接、また校長、教頭を通じて指導していきたいと思います。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 最後のまとめになります。

この質問の最初の方で答弁ございました、全町役場職員、町内在住の職員が45名とありました。

この45名全員が大規模災害発生時にすぐに参集できたとして、岬町住民は約1万6,000人いるのですよね。

職員45名で日常業務に加えて災害発生時の窓口業務ですね、その住民への対応と避難所運営、

この両方を兼務するというのは非常に難しいと。むしろ不可能に近いかなと思われま

そう。そういう意味でも、地域では自主防災組織、学校では校長、教頭にぜひリーダーシップを発揮していただい

また、そうしてこそ大規模災害発生時の混乱期を乗り切れるのではないかと考えま

最後にありますが、岬町の避難所運営マニュアルにある災害発生時の職員の動きの再点検、また職員への徹底、それと学校における避難所運営マニュアルを早急に策定し、災害に強いまちづくりに一層取り組むことを強く願いま

以上で、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、坂原正勝君の質問が終わりました。

暫時休憩したいと思います。

開始時刻は13時10分から開始をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(午前12時11分 休憩)

(午後 1時10分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に続きまして会議を開きます。

なお、出口議員につきましては、体調不良で通院のため早退でございます。

中原議員は若干遅刻ということの連絡を受けております。定足数に達しておりますので、そのまま再開をさせていただきます。

一般質問を行います。

次に、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 松尾 匡でございます。一般質問を始めます前に、先日の台風21号におきまして広範囲に、また特に岬町を含む大阪南部の地域は大変な打撃を受けました。

被災された多くの方にまずもって心よりお見舞い申し上げます。

まだ停電が続いているという地域もあると聞き及んでおりますので、一刻も早い復旧をお祈りいたしております。

それでは、私の一般質問を始めたいと思います。

町職員のあいさつと対応についてです。

私が議会議員の仕事をしていただき、今で3年半が過ぎようとしております。私は大学卒業後13年間営業職と技術職の両方経験してきた民間企業で働くサラリーマンとして、また、そこから現在までの5年半独立して会社を営む経営者として今に至っております。

その間に、一旦議員の仕事をしていただくこととなり、ずっと民間で仕事をしてきた人間として、初めて行政にかかわる仕事を前にして、疑問や戸惑いのあった事柄が幾つかありました。

その一つが、今回質問する職員のあいさつや応対などの接遇についてです。

もちろん、自発的に、しかも丁寧にあいさつをされる職員の方がいらっしゃるというのもここではっきりとしておきたい事実なのです。

しかし、それ以上に目についてしまうのが、あいさつをされない職員の少なくないこと、それが私の疑問でした。

私の中で、あいさつは仕事をする上で最も大切で基本的なことであると認識している中、基本的なことであるがゆえにあいさつをされない職員には何かわけがあるのかもしれないというのと、基本的なことなので、いずれ気づいてくれるはずだという待ちの姿勢により様子を見てきましたけれども、一向にこの3年半の間に改善がなかったので今回質問することといたしました。

窓口対応されている職員かどうかにかかわらず、住民さんと役場内ですれ違うときや目が合うときなど、よくあると思うのです。けれども、平然とスルーする職員が少なくありません。

中には、こちらがあいさつをしても一切返さず、こちらを見ながら平然と過ぎ去るような職員が数名いるのと、ある部署では、全体的にあいさつする習慣ができていないのかなと思ってしまうほどあいさつがなかなかありません。

このような職員や部署があるということを町として把握されているでしょうか。

また、このような職員や部署をどう思われますでしょうか、お答えください。お願いいたします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 松尾議員のご質問にお答えをさせていただきます。

職員のあいさつの徹底につきましては、本年度に入ってから、政策会議、部長会議におきまして、町長から指摘があり、各部長を通じ課員に指導してきたところでございますが、現状においてあいさつをしてもあいさつを返さない職員がいるということで、人事担当としましては、再度職員に対する指導を徹底する必要があると認識をしております。

議員ご指摘のとおり、あいさつは人間関係の基本であり、コミュニケーションの基本です。

元気で明るく、積極的にあいさつすることで、役所全体の雰囲気がよくなり、職員間のよりよい人間関係も生まれるものだと考えております。

住民の方からは、窓口対応が非常に良かったと町長に直接手紙が届くということもあったと町長から聞いております。

しかし、議員のご指摘のように、1人でも接遇が悪ければ、役所全体のイメージダウンにつながります。

来庁された方を気持ちよくお迎えすることで、来庁された方との信頼関係の構築につながるものだと考えます。

あいさつは良質な行政サービスを提供し、住民サービスを向上させる上で欠かすことのできないものだと考えております。

今後も丁寧な接遇を心がけるよう、徹底してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 一度ここにいらっしゃる幹部の皆さんも含めて、職員の皆さんには逆の立場になって考えていただきたいのですが、自分がもしあいさつしたのに相手があいさつされなかったらどんな気持ちになるでしょうか。心当たりのある方は、それと同じことを自分がしているわけです。

何も思わないという方がいないと信じておりますけれども、もしいるとするならば、その方は職員としての仕事への自覚があるのか、また、この先、仕事を任せられるかどうかを私は疑ってしまいます。

もっと言いますと、時間と労力とお金をかけて役場に足を運んでこられる住民さん初めお客様をどのように思われているのでしょうか。

ご本人の用事があるて来られている方もいれば、行政側からお願いされて来られている方などさまざまな理由で役場へ来られているわけです。

このような方々への最低限の配慮、ここでは、来ていただきありがとうございますという感謝の気持ちを込めて、こんにちはとみずからあいさつしようと心当たりのある職員の皆さんは一度でも考えられたことはあるでしょうか。

先ほど、対応がよかった旨の手紙を受け取ったという話を披露されました。確かにあいさつや対応のすばらしい職員といえば、私も何人かの方の顔が次々と浮かんできます。しかし、その逆も次々と浮かんできております。

悪貨は良貨を駆逐するという言葉があります。悪がはびこると善が減びるとか、一部に悪いものがあれば全体が悪いものとみなされてしまうという意味で、職場や組織に発生した悪い貨幣ですね、悪貨を放置すると良貨まで駆逐されて組織が廃してしまうということを危惧するときによく使われる言葉です。

どんなによいことやすばらしいことをしていても、どんなに仕事ができている、あいさつができない、しない職員がよいイメージを壊し、役場全体のイメージを悪くします。これではせっかく頑張っているのに、本当に残念でもったいないです。

このようなことにならないよう、職員全員があいさつだけでも気持ちよく自発的にされることを徹底されたいなと思っております。

そのためのあいさつを含む接遇マナー向上のためのマニュアルのようなものはあるのでしょうか。あるとするなら、それらを実際に活用できているのでしょうか、お答え願います。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 松尾議員のご質問にお答えをさせていただきます。

岬町では、新人職員に関しまして毎年4月に実施される町村長会主催の新人研修において、接遇やビジネスマナー等に関する基本研修を受講しており、あいさつの大切さは理解していると思いますが、まだ職場に不慣れなためか、笑顔であいさつすることがなかなかできない新人職員も中にはいるようです。

平成27年度には、全職員を対象に、接遇の大切さを再認識してもらうためにeラーニング研修としまして接遇研修を実施しました。

また、この研修の際に使用しました接遇対応力向上の教材を本町では接遇マニュアルとして活用しているところでございます。

職員研修につきましては、研修後に人事担当への復命書が義務づけられており、研修復命書は全て町長供覧に付され各自学んだ成果を町長が全て確認することとしております。

これら接遇研修とは別に、人事担当におきましても不適切な対応をした職員が見受けられた場合は、本人に直接個別指導も行ってきたところでございますが、再度、接遇向上に向け、徹底してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 新人職員は、真っさらの中で接遇やビジネスマナーなどの研修を受けることによって、室長のおっしゃるとおりあいさつの大切さは理解できているのかなと思うのです。

その中でも、あいさつがなかなかできない新人さんもおっしゃっていましたが、そういった新人さんをあいさつできるようにしていくというのも、チームとして動いている課とか部、ひいては職場全体であり、周りがしっかりとあいさつする、しかと見せていく、また教えていくということが大切なのではないかなと私は思うのです。

ここで、職員の皆さんはどれほどあいさつの大切さの認識があるかなと思うのです。

民間企業で長年私は育ってききましたけれども、そのあたりを、私は上司や諸先輩方からよく教わりましたし、みずからもその中でさまざまな経験をしながら、なぜあいさつがこれほど大事なのかという理由を体験から理解させてもらうことができました。

なぜあいさつが重要なのか、人はファーストコンタクトのファーストイメージで仕事が成立するかどうかが決まると言っても過言ではありませんなどの内容で書かれたビジネスマナー関連の著書は多くあると思うのですけれども、私も実際そう思います。

ここでのファーストコンタクトのファーストイメージとは、必ず1対1の打ち合わせとか、もしくは1対多数の講演などの場面だけとは限らないのですね。

自分が気づいていないところで既に評価されていることが多いと認識したほうが良いというこ

となのです。

それはどういうことか。先ほど言いました、役場内の通りすがりがファーストコンタクトだったりするということなのですね。

その人とそのときは通りすがりだとしても、いずれかその人と1対1の大事な話をする関係になるかもわからない。

そこであいさつしたのに、されなかったは論外ですね。逆に、自発的に丁寧なあいさつをされていた場合、受け手の立場になって考えたらどうでしょう。人は悪いことやマイナスの出来事と、よいことやプラスの出来事は鮮明に覚えていますよね。

きっと、過去の通りすがり時にあいさつを返さなかったとしたら、その人は大事な話のテーブルに着いたときは、初めからマイナス評価からそういった見方で話を進められることが多いですし、その逆だと、初めからプラスの評価がついた時点で話が進められて決まるものも決まっていくなかもしれません。

それは、私が同じような経験をしてきて学んだことで、要は、他人からいつでも見られているという意識を持って行動することが大事だということではないでしょうか。

特に、民間企業のほとんどは生き残りをかけて業績を伸ばすためにみんな必死です。皆さん、みずから会社を立ち上げた企業さんと言われる方、私もそうですけども、その立ち上げた会社の10年存続率って大体何割かわかりますでしょうか。ある数字だと60%、厳しい見方であれば6%とも言われています。

私が伝えたいのは、競争社会で倒産する、破産するリスクがある中で身を置き、少しでも商談を有利にすべく日々自分や社員を磨きながら上を目指しているということなのです。

実際に、そういった企業さんだけでなく、民間で働いておられる方々が実際役場に来て、職員の態度や対応をよくチェックされているのですね。そんな中で、あいさつをしないということはビジネス上では即致命的です。

私が先ほど言いましたあいさつをしない職員は仕事への自覚がないのではないかと。あるいは、この先仕事を任せることは難しいと私が思うのは、そうしたことから来ているのです。

理由はいろいろ考えられますが、危機感がないこと、職員という仕事への我が事の忠実さやプライドの低さ、初心と感謝の気持ちの欠乏などいろいろありますけれども、そういった態度が出てしまっているように思えてなりません。

では、どうしたらいいのか。私が経験してきたことから言うと、ここにいらっしゃる皆さん初め、上司や先輩方から自発的に声を出して、部下含め誰とでもいつでもあいさつする習慣をつけていただくことではないかなと思うのですね。

そして、その上であいさつの大切さを教育し、注意していく環境をつくることではないでしょ

うか。

あいさつは、個々の問題も大きいですが、確かに。でも、周りがあいさつをしないとしないでいいのかなど、また、あいさつしたのに返してくれなかったからしないなど、社会的なルールを自分で変えてしまう方が増えてきてしまいます。

その人の問題だけにしておくのではなくて、組織全体で是正する必要があるのではないかとと思うので、そういった接遇の教育ができる環境づくりを組織全体として進めていくべきではないかと思うのですが、そのあたり、お考えはないでしょうか。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 松尾議員のご質問にお答えをさせていただきます。

これまで、接遇に関しましては研修や指導を行ってきたところでありますが、一時的に実践はできて継続できていないということも事実でございます。

私たち管理職におきましては、毎月の定例部長会議を執務時間前に開催し、本町の諸課題の共有はもとより、職員の服務、規律に至るまでさまざまな事案を協議しておりますが、今回のご指摘を受け、岬町のイメージアップ、住民サービスの向上のため、再度丁寧な接遇を徹底してまいりたいと考えます。

職場の雰囲気づくりやあいさつ、接遇の大切さを教育できる環境、また、実践、継続できる環境づくりを私たち管理職が率先して実行してまいりたいと考えます。

接遇の大切さを意識し、信頼される明るい役所づくりを実現し、住民サービスの向上させるために職員一人ひとりが公務員として求められる態度、行動を自発的に行えるよう努めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ありがとうございます。

部下は上司の背中を見て、いいところも悪いところも倣うものですね。ほかの自治体も調べてみましたけれども、例えば朝のあいさつ運動などがされているところもあると聞いておりますけれども、それもよいことだと思いますけれども、すぐに効果は出ないと思います。

ですが、皆さんのような上層部からあいさつを積極的にされることを長い目で地道に続けられると、組織は必ずよくなっていくと私は確信しております。

職場は、人で成り立っています。来られるお客様も人なので、役場を全ての方にとって居心地のよいと感じられる場所にしていきませんか。ぜひ、継続されることを願い見守っていきたいと思います。

この質問は終わります。

次に、淡輪小学校付近の危険踏切についてです。

府道259号線上の淡輪小学校までの通学路にある車道のみ危険踏切を毎日たくさんの子どもたちが車の通行が多い中渡って通学しております。

現在は、地域の方々がボランティアで子どもたちの登下校を体を張って見守っていただいているおかげで、近年大きな事故は起きておりませんが、長期的に今後のことを考えると、ボランティアの方々任せではいけません。

町として、危険踏切についての現状を把握しているかどうか。把握しているならば、どのような対策を考えているのか今から検証したいと思います。

この踏切ですけれども、私は車でもバイクでも自転車でも歩行者でもこの踏切を渡っておりますので、このそれぞれ立場の違う4者の気持ちがとてもわかるのですね。

まずは、車で渡るときです。歩行者が左側にいたとするならば、対向車の有無を確認した後、対向車がないときは大きく車を右側に膨らませながら歩行者をかわして通過しますけれども、対向車がいる場合、右側に大きく膨らますことができないため、歩行者を先に行かす、もしくは、対向車ぎりぎりのところまで右に膨らみ歩行者をかわすか。また、対向に歩行者や自転車がいると、また判断が変わってきますので、そのときの歩行者や周りの状況を注意しながら判断して渡ります。

さらに、そこへ歩行者も自転車も左側にいる場合などは特に状況判断が要求されると思うのですね。

このように車で渡る場合、そのときのドライバーの状況判断によるところがすごく大きくて、判断ミスが事故を招く可能性が高いと思われます。

バイクや自転車で渡る場合は、歩行者に気をつけて渡りますが、後ろから来る車にも注意をして右に膨らまないようにして渡る必要がありますね。

歩行者で渡る場合、先に行こうとする車や対向車の有無にも気をつけてそのときの状況判断をしながら、できるだけ踏切の左側を歩きますね。

このように、歩行者の場合は前方や右側、後ろを気にしながら車にひかれないように注意しながら渡る必要があります、幾ら注意していても、車から接触してくる可能性も高いですね。本当に危険です。

そんな中、踏切の入り口と中を少し広げることで、車であれば先ほどの、都度、厳しい状況判断の中での踏切通過をしなくて済むし、歩行者や自転車では後ろから来る自動車にひかれる心配を少しでも和らげることになりまして、通行もスムーズになると思うのですけれども、いかがでしょうか。

現状の把握も含めてお答えいただければと思います。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。



○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

本質問に関しまして、現状把握はということですが、以前より、地域の方々からご要望いただいております、本町としましては十分認識はしているところでございます。

また、ボランティア活動をされている地域の方々には申しわけなく思っているところでございます。

過去には、通学路対策としまして本府道の大阪側の歩道がない部分、いわゆる路側帯にグリーンベルトを大阪府におきまして設置した経緯がございます。

また、地域の方々からの要望を受け、平成28年度には大阪府に対しまして子どもたちの安全確保の観点から、教育長名で淡輪小学校通学路の拡充整備について要望書を提出しましたが、さまざまな事情が相まってその解消には至っておりません。

このような経過を踏まえまして、平成29年度に鉄道事業者である南海電気鉄道株式会社に対しまして、子どもたちの安全確保の観点から、町長名、教育長名でそれぞれ踏切幅幅について要望書を提出しております。

しかしながら、踏切幅の基本的な考え方としましては、踏切道の幅幅にかかる指針などでは、道路幅員以上の幅幅ができないこと、踏切前後の道路について事業主体である道路管理者の歩道整備など幅幅計画が必要であり、踏切だけの改良は国の許可が受けられないことから、改めて大阪府に対しまして道路幅幅について要望書を提出し、十分検討する旨の回答を得ております。

これらの要望に当たりまして、田代町長は東京出張の折に国土交通省鉄道局、道路局に赴き、子どもたちの安全、安心のため、早期の踏切幅幅につきまして陳情活動を行い、国の方のご理解をいただいております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 踏切の幅を広げるには、道の道路管理者で事業主体となる大阪府がまず府道の歩道整備等の幅幅計画をしないといけないので、町として大阪府へ要望書を提出していること、そして、町長が国の各種関係局に陳情活動をされていることで現状把握をされ、改善のためにすべきことを既にされていることがここでわかりました。

一筋縄では解決できない側面を理解できましたけれども、そんな中でもほかの方法を模索できないかなと思うのですね。

例えば、ちょっとしたことですけれども、応急対策的に踏切前にグリーンベルトを引いて歩道と車道を区別することで少しでも安全で通行がスムーズになる踏切にできないでしょうか。

南海電鉄としても、このご時世、地域の安全や地域との協和をお考えであろうと思いますが、ひょっとしたら思ってたっしやらないかもしれませんが、常識的に考えると踏切での人身事故やトラブルによるダイヤの乱れを極力避けたいはずだと通常であれば考えるはずなのです。

そんな中で、町としても同じ考えだと思います。

グリーンベルトのような応急対策的なものであれば、南海電鉄との協議で済ますことができないのでしょうか、お答えいただければと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

平成28年の踏切道改良促進法の改正によりまして、当面の対策としましてカラー舗装などが認められた経緯がございますが、基本的には歩車道分離ができています踏切が前提ということでございます。現行法令の中では、この場合も南海電鉄でなく道路管理者が事業主体になるということでございます。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 ただいま部長のほうの答弁に対して補足をさせていただきます。

踏切に歩道の車線でもという背景もございましたけども、この件は私も国のほうに話をしました。南海にもやりました。

ただ、やはり鉄道法というのは非常に厳しい規制があつて、なかなか我々が考えるような方策では理解がしてもらえないということから、当時は、私が東京へ行くときには国道でありました。

それで、第二阪和国道が開通して格下げになって、国道26号線が府道になり、そして、現在の淡輪の踏切から淡輪の中の最初の交差点までが国道になっております。それも府道に格下げになったので府に対して要望をしたのは、要は道路計画を立てて、しっかりと踏切の改善をしたいということをお話つぱく、これは言っていました。

それで、大阪府もようやく計画に何とか協力しようということになったのですが、格下げになって最終的には町道としての格下げにさせてもらえないかというのが今、大阪府から回答としてきております。

いわば、道路計画を立てて、そして立てた後に町道となれば踏切を、やはり、先ほど言った歩車専用の改修をやっていくと。

南海さんとしてもそれについては用意もしていただいているので、要は大阪府が一日でも早く道路計画を立てていただく、その仕事をしていただくための我々は要望を一生懸命今やっているということもご理解をしていただきたい。

ついでにお話をさせていただきますけれども、南海の淡輪駅の、いわばバリアフリーの階段の件もあわせて同時に今、国のほうと南海と話を進めていると、このこともあわせて答弁させていただきます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 町長の補足もあり、よく理解できました。

今後、大阪府の動向にかかってくるのかなと思うのです。

町としても、やるべきことをやっていくということのスタンスも聞かせていただきました。

今後、しっかりと計画、どのような計画を立ててどういうように要望を出していくかというのをもう少し対応していくのかということをもう一回述べていただきたいなど、このように思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

道路拡幅に当たりましては、先ほど町長のほうからもおっしゃられましたように、基本的には大阪府の拡幅計画が必要になってくるということが大前提になっておりますが、基本的に子どもたちの安全確保を実現するというところで、国、大阪府に辛抱強く協議して、少しでも早くできるように、今後も継続して協議を進めていきたいと、このようには考えておりますが、基本的には淡輪停車場路線のように、現道に歩道がないということがございますから、まず歩道整備というのが必要になってきますので、この辺は道路拡幅という前提で道路管理者の大阪府に協議を進めていきたいと、協議をしていく必要があると、このように考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 一番あってはならない踏切での人身事故、これは絶対避けたいことであって、絶対起こしてはならないことだし、これが起こってから動くのでは、既に遅いと思います。

引き続き、大阪府や国といったところには強くプッシュしていただき、一刻も早く安全な踏切が実現できるよう動いていただきたいことを強く要望しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○道工晴久議長 松尾 匡君の質問が終わりました。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

質問に先だって、大阪府北部地震や西日本豪雨、相次ぐ台風で犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

本日未明、北海道での強い地震が発生し、既に甚大な被害が報じられており、相次ぐ自然災害に自治体による備えの重要性が増しております。

本日は、おととい発生した台風21号の災害対応のさなかにあることから、冒頭、竹原議員より本日の議会をこのまま続行してよいのかといった動議が提出されました。

本会議を開いていることで、住民生活に支障がないのか、町民への不利益は生じないのかといった懸念からの問題提起であり、議員としてもっともな不安であります。

それに対し、西総務部長から、現在の問い合わせの多くは停電の復旧と瓦れきの撤去にかかわ

ることであり、十分な対応ができるとの説明がありました。

これは、部長級が本会議に出席していても災害対応に支障はない、住民に迷惑をかけることはないと受けとめ、私も本日の一般質問に参加させていただきます。

しかしながら、災害対応のみならず、それによって日常業務の遅れも生じているであろうことから、住民サービスの維持と向上のために、できる限り短時間で質問を終えることができるよう努力したいと思います。

答弁者においても、簡潔で明快な答弁を求めます。

防災・減災対応について質問をいたします。

この間、大阪府北部地震や西日本豪雨、連続した台風の襲来と、相次いで自然災害が発生し、住民の財産と生命を守る責任を持つ地方自治体の役割がこれまでになく高まっていることは先ほど申し上げたとおりであります。

そこで、今回は岬町における対策についてお尋ねをいたします。

まず初めに、地震の備えについてお尋ねをいたします。

6月18日に発生した大阪府北部地震においては高槻市で小学4年生の児童が小学校の倒壊したブロック塀の下敷きになって亡くなるという痛ましい被害を生むこととなりました。倒壊したブロック塀は建築基準に違反しており、全くの人災であります。

同様の痛ましい事件を繰り返さないために、岬町においても学校教育施設を初め、ブロック塀の点検が行われ、一部については安全策が図られたと聞き及んでおります。残る該当箇所についても迅速な安全対策を求めるものであります。

しかしながら、危険なブロック塀は民有地にも多数存在し、安全性の確保が急がれております。各自自治体において、ブロック塀の除却や除却後の軽量ネットフェンス等の設置への補助事業が創設されております。

岬町においても同様の制度を創設し、安全・安心のまちづくりを進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

去る6月18日に発生いたしました大阪府北部地震によりブロック塀が倒壊したことに鑑み、地震時等の歩行者の安全を確保するだけでなく、緊急車両の通行、災害復旧作業などの支障とならないよう未然に被害を防ぐことを目的としてブロック塀等の撤去に係る補助金制度創設のため、補正予算案を本定例会に提出させていただいております。

また、民間のということですが、そのことにつきましては、あわせてブロック塀等の安全点検に関する資料、また回覧、こういったものを地震発生直後にホームページに掲載するな

どして広く住民の皆様にも周知させていただいております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 本定例議会にブロック塀の撤去にかかわる補助金制度のご提案をいただいているというお答えのとおりでありますので、私も事業委員会に所属しておりますから、委員会の場でよく聞いて審議に加わりたいと思います。

続いて、7月2日から8日にかけて発生した西日本豪雨についてお尋ねをいたします。

西日本豪雨については、長時間にわたっての対応が必要となり、職員の皆さんも大変お疲れになったこととお察しいたします。

7月6日には、番川と大川の一部が溢水し、6世帯において床上浸水、29世帯で床下浸水が発生いたしました。日常的な維持管理に加えて河川の改修が必要ではないかと考えるものであります。

本日、午前中の和田議員の質疑において、大川における河川の改修についてはお聞きいたしましたので、この場では割愛させていただきます。

もう1点、番川についてお尋ねをしておきたいと思います。

番川についても、溢水が発生したと報告を受けておりますが、番川についての河川の改修は必要なのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

番川につきましては、現在のところ、大阪府のほうでも岬町のほうでも河川の改修計画と、こういったものは現在ございませんが、基本的には番川の大阪府の管理区域におきましても現状の基準であります50ミリ対応という対応も既に施されておまして、基本的には河川改修の必要は現行の基準ではないのかなと考えますが、基本的な維持管理という部分の中で堆積土砂等のしゅんせつ、また、草木が生えている部分がございますので、そういったところをきちんと維持管理していただく必要があると、このようには考えております。

それで、今年度につきましても、番川につきましてもしゅんせつとか、樹木の撤去、こういったところは濁水期になりますけども、行っていただく予定となっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいまの答弁によりますと、基準としているのは50ミリ対応だということでありました。

ただ、大阪府の基準50ミリ対応で十分なのでしょうか。近年、50ミリ対応ではとても対策しきれない豪雨が発生しておりますので、この点については50ミリ対応という考え方そのものについても見直すことが必要ではないかと大阪府に求めることも必要なんじゃないかなと思いま

すので、また、岸和田土木事務所ということになるかと思えますけれども、50ミリ対応という基準についても見直しをぜひ求めていただきたいと、この場では求めておきたいと思えます。

引き続きお尋ねをいたします。

この集中豪雨においては、76人が避難所に避難をし、一昨日の台風21号においては280人を超える方々が避難されたと聞き及んでおります。

岬町においては、長期にわたる避難所生活を余儀なくされる事態は幸いにして発生しておりませんが、避難所となる施設の環境を整えておくことが必要であることは言うまでもありません。

とりわけ、記録的な酷暑となったこの夏のような高温を考えると、避難所となる学校教育施設の体育館、体育室や町立体育館へのエアコン設置が必要ではないかと考えるものであります。

体育施設におけるエアコン設置の必要性についてどのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思います。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

近年、地球温暖化の影響なのか、夏場の気温が上昇傾向にあります。今年も梅雨明け以降、35度を超える猛暑日が続き、酷暑の夏となりました。

そのような中、全国的にも避難所となる体育館の暑さ対策、熱中症対策が課題となってきております。

避難所のエアコンの設置は熱中症対策を初め、心身の健康管理面から大変有効であることは間違いございません。

しかしながら、現在、孝子小学校講堂以外の体育館にはエアコンは設置されておられません。

そのようなことから、大規模災害の備えの重要性やエアコンの効果は重々承知しておりますが、体育館はあくまで学校施設でございますので、避難所として整備するとなると、学校との十分な協議調整が必要となります。

そのようなことから、支援を要する方や体育館での共同生活が困難な状況が発生した場合には施設管理者と協議の上、エアコンのある他の教室等を避難所に充てることとしております。

昨年の台風21号の際には、多奈川小学校においては体育館は使用せずにエアコンの設置されている教室で避難していただいたというところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいまのお答えで、重要性は認識しているということが語られたところであります。

もう一方で、学校との協議が必要ということでもありました。

そういった答弁をいただきましたので、学校教育の立場から、この問題についてどのようにお考えになるかお答えをいただきたいと思います。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 中原議員の質問にお答えさせていただきます。

教育委員会の立場からお答えさせていただきます。

教育環境の整備としまして、平成29年度に町立小中学校の普通・特別教室に空調設備を設置したことは既にご存じのことかと思えます。

空調設備を設置したことに伴い、猛暑が続く今年の夏におきましても、児童生徒が学習に集中できる環境を整えることができたと思っております。

文部科学省の直近の調査では、公立小中学校における普通・特別教室の空調設備設置率は全国で41.7%、大阪府では60.5%となっております。

一方、体育館の空調設備設置率ですけれども、全国では1.2%、大阪府では0.4%となっております。

このような状況で、体育館には空調設備はほとんど設置されていない状況にあるということになっております。

体育館への空調設備の設置率が低いのは、普通・特別教室を優先して空調設備が設置されているということと、また、普通・特別教室と比べまして体育館は天井が高く、広い空間を空調する必要があるため、設置工事費や電気代等が高額化するということが主な要因と考えられております。

今後、普通・特別教室の空調設備設置率が上がるにつれまして、体育館への空調を設置する自治体も増えてくる可能性があると思われまます。

体育館への空調設備設置につきましては、今後の各自治体の動きを注視してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ちょっと教育委員会部局としてのお答えとしては、私は残念な印象を持ちました。

といいますのは、今後、各自治体の動きを見てということでしたので、よそはよそ、うちはこちらなのです。そんな、言うまでもないと思いますけどね。

岬町においては、子どもたちの育つ環境、子育て支援についても非常に重点的に取り組まれているところと私は感じておりますし、そのことを評価して岬町に転入してきていただきたいと、そういった方も実際におられるところですから、こういった学校教育施設についても、よそに先んじてぜひ充実を図っていただきたいと重ねて求めておきたいと思えます。

続きまして、この機会に、今回の台風における暴風への対応についてもお聞きしておきたいと

思います。

被害の詳細については取りまとめている最中であると本日、冒頭、町長から発言があったところではありますが、台風21号の暴風によって町内各地でさまざまな被害が発生しております。

停電、断水といったライフラインの復旧が急がれると同時に、生活の再建が求められることとなっております。

甚大な被害を受けた家屋等においては、災害救助法の適用ができないのか、この場をおかりして検討を求めるものであります。

被災者災害支援金制度の適用ができないのか、検討をしていただきたいと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

今回の事態を受けて、当てはまるかどうか、検討についてはぜひ言っていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

被災者生活再建支援制度というのが、国のほうで創設されております。

この制度の趣旨につきましては、自然災害により生活基盤に著しい被害を受けたものに対して、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して被災者生活再建支援金を支給するというものでございます。

ただし、これには対象となる条件がございます。まず基本的には10世帯以上の住宅の全壊被害が発生した市町村ということになるかと思えます。

今の現状で、今の情報の中では住宅が10軒全壊したという情報は得ておりませんし、また個別に岬町だけじゃなしに、隣接する市町村と合わせてそういう申請をするということも可能のよう形になっておりまして、阪南市、あるいは和歌山市等の情報がまだ把握できておりませんので、もし、対象になるというような場合であれば、大阪府と協議調整しながら検討したいと考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 おっしゃるように、岬町単独での申請というのは難しいと思えます。

まずは、都道府県が国に対して申請を行うというところでありまして、都道府県の中でどんな被害の状況があるかということがありますので。

おっしゃるとおり、隣接自治体も含めての被害ということで都道府県が申請を行うというケースも認められておりますので、そうなりますと、例えば今の全壊の世帯については岬町においては2世帯以上ということになるのですね。

ですので、意外と中身を見ていきますと、柔軟な制度設計になっている部分もありますから、



今回、岬町においてもまだ被害が全容把握できていない部分もあるかもしれませんが、近隣の自治体の被害状況も把握して、必要であれば、また、当てはまるのであれば、ぜひ、この被災者災害支援金制度の申請を大阪府に対して求めていただきたいなと思いますので、引き続き、調査・研究をお願いしておきたいと思います。

災害からの再建のためにあらゆる面で住民に寄り添った支援を行うことを求めて1点目の質問については終わりたいと思います。

2点目の、有害鳥獣被害の対策について質問をいたします。

イノシシを初めとする有害鳥獣による被害が発生し、農耕者はさまざまな対策を講じておられますが、被害が後を絶ちません。

丹精込めて育てた農地と作物が荒らされ、耕作意欲を損ないかねない被害が発生しております。また、人里にイノシシがあらわれ、危険な事態も発生しております。

過去3年間で結構ですので、イノシシの捕獲頭数をお示しいただきたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えします。

過去3年間ということでございます。平成27年度が307頭、平成28年度が466頭、平成29年度が539頭となっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 明らかな増加傾向が見られることを確認させていただいたところであります。

農業を営まれている方々はイノシシが農地へ侵入しないよう、さまざまな対策を講じておられますが、防護柵などへの設置には一定の費用が必要となります。

岬町として、農地への有害鳥獣の進入防止対策への補助制度を設ける必要があるのではないかと考えるものでありますが、いかがでしょうか。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

本町におきましては、有害鳥獣対策としまして、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣による生活環境、農林水産業、または生態系に関する被害の防止を目的としまして、有害鳥獣の捕獲許可を得、捕獲の実施に努めているところでございます。

有害鳥獣の捕獲の実施に当たりましては、岬町有害鳥獣被害防止計画を策定し、岬町有害鳥獣対策協議会と連携して捕獲に努めているところでもあります。

また、防護柵などの対策としましては、平成26年度、有害鳥獣対策協議会が事業主体となり、鳥獣被害防止特別措置法に基づく国の補助金、これを活用して防護柵を設置した経緯がございます。

今後の取り組みなのですが、今年度につきましては、もう過ぎていますが4月3日、6月14日、6月28日に有害鳥獣対策協議会と有害鳥獣対策協議会総会を開催するなど、本年度の事業計画及び捕獲に関する改正点などの確認を行っております。

また、農業者の方々からの要望によりまして今年の11月にはイノシシの被害防止対策としまして、イノシシの習性や効果的な防除法について大阪府による講習会や現地検討会を実施する予定としております。

議員ご指摘の農業者に対する防護柵の設置費用などの補助金につきましては、町独自の制度はございませんが、先ほど申しましたように、国の補助制度を活用していただけるよう、講習会などにおきまして制度の周知に努め、また、有害鳥獣対策協議会との連携を強化して鳥獣被害防止特別措置法に基づいて捕獲対策及び被害防止対策を継続してまいりたいと、このように考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 対策協議会においては、さまざまな努力が図られているところと思います。

それで、今、お答えになった中で国の補助金を使つての防護柵の設置について言及されたところでもありますけれども、これは団体でないと申請ができないという限定されたものなのですね。

ですので、ぜひ、この機会に個人に対しての補助金についてもご検討いただきたいと、このたび検討するところでもあります。

さまざまな自治体で防護柵などへの補助金を制度化しております。隣接する和歌山市においては、有害鳥獣被害防止事業補助金制度というものを設けておりまして、農作物のイノシシ等の被害を防止するための金網や電気柵を設置する場合、資材の購入費を助成しております。

内容については4万円以上の資材購入費に対して2万円を助成するというものでありますが、岬町でも補助金制度をぜひ創設をされて、耕作者への支援を行うことを重ねて求めるものであります。ぜひ、前向きに検討をいただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終えますが、職員の皆さんにおかれましては、今後も引き続き災害による瓦れきの処理や罹災証明の発行など、対応に追われることになると思います。

健康に留意をしていただきつつ、住民の暮らし最優先で対応していただくよう求めて質問を終えます。

○道工晴久議長 以上で、中原 晶君の質問が終わりました。

今回は、各質問者には大変配慮いただきまして、短時間で終えましたことを厚く御礼を申し上げます。

以上で、本日の日程を全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

次の会議は、明日9月7日午前10時から会議を開きますので、ご参集ください。  
ご苦労さまでございました。

(午後2時10分 散会)

以上の記録が本町議会第3回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成30年9月6日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 坂 原 正 勝

議 員 辻 下 正 純